

◆休暇

平成22年度の年次有給休暇付与日数に対する取得率は90.3%と一般的な取得率(47.1%:厚生労働省「平成22年就労条件総合調査」)と比べ、高い水準にあります。半日年休制度や計画年休制度の導入のほか、取得しきれなかった休暇については両親の介護や子どもの看護、自己研鑽などの目的に取得できるよう積み立てられる制度を設け、従業員の休暇取得率の向上に積極的に取り組んでいます。

◆ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

働きながら育児や介護を行う従業員をサポートする育児・介護休暇制度や育児・介護短時間勤務制度を導入しています。平成23年1月からは対応可能な職場ではノー残業デーを毎月2回に拡大しました。さらに、次世代育成支援対策に取り組む企業として、平成20年度から継続して厚生労働省の次世代認証マーク(愛称「くるみん」)を取得しています。



くるみん

安全衛生に関する取り組み

◆労働安全衛生の基本理念

●安全関係

- ①管理・監督者は、誰ひとりケガをさせないという信念を持って、設備の安全確保と安全活動の充実を図るとともに教育・指導にあたる。
- ②すべての社員は、決められたことを徹底して守るとともに、危険を予知することにより、不安全な状態と不安全な行動の排除に努める。

●衛生関係

- ①社員の心身にわたる健康の保持増進を図り、健康への自覚を促す。
- ②傷病休業率の減少(平成23年度目標値0.5%)に努める。
(平成22年度実績0.65%)

◆労働災害発生状況

●労働災害発生状況と防止活動

労働災害(自損)は8割がヒューマンエラーによるもので、防止のために災害発生原因の徹底調査、同業他社との情報交換などを行うとともに、不定期の安全衛生巡視を実施し、安全活動の向上を図っています。近年の災害発生状況の中でも酔酩旅客による暴力行為(第三者行為)災害が増加傾向にあり、これらの災害防止対策として、ポスターによる啓蒙活動や主要駅への警備員配置などの取り組みを行っています。



第三者暴力行為防止ポスター(H22年度版)

発生件数	(年度)		
労災の種別	H20	H21	H22
業務上	22(14)	26(19)	20(15)
通勤	7(2)	7(5)	7(1)

()内は第三者行為の件数

◆安全衛生表彰

安全・衛生意識の向上を図るため、一定期間(通常1年)に、無災害の達成や傷病休業率の減少に努めた事業場および社員を対象に、安全衛生表彰内規に基づき表彰しています。



安全衛生表彰式

◆従業員の健康への配慮

従業員の心身の健康保持・増進のために、産業医や産業保健スタッフを中心に定期健康診断後の健康指導や衛生講習会の開催、健康小冊子の配布などのほか、長時間労働者への健康管理やメンタルヘルスへの取り組みを行っています。平成20年4月から社内相談窓口「ほっと」の設置や第三者機関の相談窓口(3施設)を利用できる体制を整えています。



健康小冊子

◆社員安全衛生教育

災害や事故のない健康で明るく働ける職場づくりのため、安全衛生に関する各種研修会を開催しています。心の健康問題は早期発見が重要な鍵となるため、管理監督者などを対象に「傾聴法」や「職場復帰時の対応」などの研修会、全従業員にはセルフケア研修会を定期的に行っています。



メンタルヘルス研修会